

再公示：次の案件については、12月3日に公示しましたが、応募がなかったため再公示いたします。

番 号：141041

国 名：トルクメニスタン

担当部署：地球環境部水資源・防災グループ防災第二チーム

件 名：アシガバット市地域における地震モニタリングシステム改善プロジェクト第  
二次詳細計画策定調査（地震観測／観測網機材計画）

#### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：地震観測／観測網機材計画
- (2) 格 付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

#### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間： 2015年1月中旬から2015年3月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.73M/M、合計 1.23M/M
- (3) 業務日数： 準備期間 現地業務期間 整理期間  
5日 22日 5日

#### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月24日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務：	地震観測網整備に係る各種業務
対象国／類似地域：	トルクメニスタン／全途上国
語学の種類：	英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

トルクメニスタン国は、中央アジアの南西端に位置し、国土面積は 48.5 万 km<sup>2</sup>、人口は約 510 万人(2009 年:国連人口基金)、一人当たり GDP3,242 ドル(2009 年:IMF)である。同国は、南部のコペット・ダク山脈と北部のアムダリヤ川に挟まれ、西はカスピ海に接する。国土のほぼ中央、全体の 7 割をカラクム砂漠が占めており、人口は国の内縁と河川に沿った地域に集中している。

コペット・ダグ山脈や東部のアライ山脈を形成する造山運動の影響で、首都であるアシガバット市をはじめとする同国各地は、たびたび大きな地震に見舞われ、過去には、1895 年、1929 年、1948 年と大地震を経験している。特に 1948 年の大地震では、首都アシガバットは壊滅的な被害を受け、数万人(16 万人との情報もある。)の犠牲者が出たとの報告がなされている。加えて、首都であり経済の中心であるアシガバッド市は上向きになっている経済活動に伴い、新規の建築物が数多く建設されており、アシガバット周辺で大規模な地震が発生した場合、多数の死傷者や家屋、ライフラインの被災など莫大な人的・社会的・経済的損失が生じると予測されている。

しかしながら、地震の観測・研究にかかる現有施設・機材の大半は旧ソ連時代からほとんど更新されておらず、然るべき防災対策を立てるための地震モニタリングシステムの整備が喫緊の課題となっている。また、地震による被害規模に影響を及ぼす活断層や地下水位といった地質学的調査の実施水準・能力を高めることも必要である。

同国では 1991 年の旧ソ連からの独立以来、防災は重点分野では無かったが、2007 年に就任した大統領の下、大統領令「科学振興発展国家プログラム」の中で「地震学・耐震」分野の科学の振興が掲げられるとともに、同国政府の関係機関による会議では、非常事態に備えた対応計画の必要性が議題とされ、防災を総括する組織として内閣府付国家非常事態委員会が設立される等、地震災害の軽減のための取り組みを促進する方向性が認められる。

同国政府は、アシガバッド市とその近郊地域を対象として、地震観測所の機材の更新及びネットワーク化、関連機関のモニタリング能力の向上、アシガバット市及びその近郊地域地盤の地質学的調査による地震動の地盤への影響調査を目標とする「アシガバット市地域における地震モニタリングシステム改善プロジェクト」(以下、本プロジェクト)の実施を我が国政府に要請した。その後、2009 年 10 月～2010 年 3 月にかけて、トルクメニスタン国地震防災セクターに係る基礎情報を収集・把握するため、「地震防災セクター情報収集・確認調査」(以下、先行調査)が実施された。これを受け、2011 年 2～3 月に詳細計画策定調査を実施し協力の方針について合意を得たが、同時並行で進めていた技術協力協定の締結に想定以上の時間が掛かり、プロジェクト開始には至らなかった。その後、2014 年 1 月に技術協力協定が締結されたことを受け、その後の変化を調査するべく、アシガバット市地域における地震モニタリングシステム改善プロジェクト第二次詳細計画策定調査(以下、本調査)を実施することとなった。本調査は、前回調査後に予定されていた非常事態省の新設を初めとする政府機関やプロジェクト実施機関の体制や枠組み、機材設置の状況の変化を確認し、本プロジ

エクトの事前評価を行うとともに、要請機関である地震学研究所及びその他の関連機関と本プロジェクトの内容について確認し、R/D (Record of Discussions) 案を含むM/M (Minutes of Meetings) の協議・署名を行うことを目的として実施する。

## 7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他団員と協力して担当分野に係る以下の調査を行う。特に「地震観測・分析・伝達」、「地盤・地質」に関する部分については、担当団員や関係者と必要に応じ協議し、業務を進めることとする。なお、担当業務の報告書（案）を作成するとともに、全体の取りまとめを支援する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間（2015年1月中旬～1月下旬）

- ① 要請背景・内容を把握する（要請書・先行調査報告書資料やウェブでの情報収集、整理及び分析）。
- ② 担当分野に係る現状分析、前回詳細計画策定調査で合意を得た本プロジェクトで取り組むべき協力課題を踏まえ、調査計画・方針案を検討する。
- ③ 先行調査及び前回詳細計画策定調査を踏まえ、さらに現地調査で収集すべき情報を整理する。
- ④ 前回詳細計画策定調査の合意事項を踏まえ、トルクメニスタン国側の投入の詳細を検討する。
- ⑤ 前回詳細計画策定調査で検討された投入する地震観測等の機材のリストを確認し、収集すべき情報を整理する。
- ⑥ 協力企画団員が中心となって実施するPDM (Project Design Matrix) 案（和文・英文）、PO (Plan of Operations) 案（和文・英文）、R/D案及びM/M案の確認・修正を支援する。
- ⑦ 質問票(案)（英文）を機構と協議の上、作成し、取りまとめて機構に提出する。
- ⑧ 先行調査で提案されている機材リストを踏まえ、本プロジェクト実施に必要な本邦調達機材の構成及び調達方法を検討し、価格調査結果を更新する。
- ⑨ 他ドナー及びトルクメニスタン国関係機関が実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集分析を行う。
- ⑩ 国内打ち合わせ、対処方針会議等に参加する。

### (2) 現地派遣期間（2015年1月下旬～2月中旬）

- ① トルクメニスタン国関係機関との協議及び現地踏査に参加し、以下の項目に関する情報の収集、整理及び分析を行う。
  - ア) プロジェクト実施の背景と内容、先方政府の意向、地震防災分野における優先課題の確認
  - イ) 先行調査及び前回詳細計画策定調査で収集された情報の更新
  - ウ) トルクメニスタン国政府が実施している地震防災関連事業（モニタリング、ハザード評価、リスク評価、地震シナリオの設定、地震防災計画の策定等）の現状の確認と課題の抽出
  - エ) 地震観測システム構築に資する現状及び課題の抽出
    - (a) 観測システム構築に必要な機材の検討及び設置予定箇所の踏査による先方の受入体制の確認
    - (b) 国家地震局の地震観測に関する現状の確認（実施体制、維持管理体制

等)と課題の抽出

- オ) ハザード評価の手法導入に資する現状及び課題の抽出
    - (a) ハザード評価を担う地震学研究所の現状、技術的課題、体制上の課題等の抽出
    - (b) トルクメニスタン国に存在する地質・地盤情報の前回詳細計画策定調査からの更新、及びそれを基にプロジェクト実施時に必要な地質・地盤調査の検討(トルクメニスタン国のリソースによる調査実施の可能性含む)
  - カ) 本プロジェクトに関するトルクメニスタン国実施機関の地震ハザード評価に関する技術的レベルの把握、課題の抽出
  - キ) リスク評価、地震シナリオ設定、地震防災計画策定の現状及び課題の抽出
    - (a) トルクメニスタン国のリスク評価、地震シナリオ設定、地震防災計画策定の実施体制及び関係機関の技術的レベル及び実施能力の把握、課題の抽出
    - (b) 複数の関係機関の最適な実施体制の確認及び検討
  - ク) トルクメニスタン国で技術協力プロジェクトを行うにあたり留意すべき事項(プロジェクト登録の必要性、通関手続き、現地調達、雇用手続き、査証手続き等)の情報の更新及び他の留意すべき事項の抽出・確認
  - ケ) トルクメニスタン国の地震防災セクターに関する周辺国との協力の現状の把握、第三国専門家活用の可能性の検討
  - コ) トルクメニスタン国の防災関連機関における人材育成の仕組み、研修制度等の確認及び本プロジェクトでの活用方法の検討
  - サ) 他ドナーのトルクメニスタン国における防災関連支援の動向及び本プロジェクトとの連携の可能性の検討
  - シ) 機構を通じて配布した質問票の回答の回収・分析・取りまとめと、それを踏まえた追加調査すべき情報の整理・収集
  - ス) プロジェクトの事前評価に必要な情報の収集
- ② 先行調査で提案されている機材リストと上記①の調査の結果を踏まえ、本プロジェクト実施に必要なかつ現地調達可能な機材の構成及び調達方法を検討し、価格調査結果を更新する。
  - ③ 本プロジェクトで想定される活動に係る具体的投入について、専門的観点から検討を行い、他団員と協議の上、投入計画を作成する。
  - ④ 調査結果を踏まえ、トルクメニスタン国側の投入について概略計算できる事項について見積を行う。
  - ⑤ 他団員と協力し、上記①・②・③・④の結果を踏まえて協力企画団員が中心となって実施するPDM案、PO案、R/D案、及びM/M案の作成を支援する。また、現地調査報告書のうち、担当分野分を作成し、全体取りまとめを支援する。
  - ⑥ 現地日本大使館との協議打ち合わせ及び帰国前報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間(2015年2月下旬~3月上旬)

- ① 帰国報告会に出席し、調査結果を報告する。
- ② 収集資料を整理・分析する(収集資料リスト作成、質問票回答の取りまとめ等)。
- ③ 現地で作成した投入計画を取りまとめて更新する。
- ④ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成し、JICAが行

う報告書の作成を支援する。

- ⑤ 事業事前評価表（案）（和文）のうち、担当分野分を作成し、全体取りまとめを支援する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する成果品等は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書案（和文）  
電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

### (2) 臨時会計役の委嘱

以下に記載の一般業務費については、当機構地球環境部より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。

- ・ 車両関係費（協力企画担当団員不在時の車両のみ）
- ・ 現地通訳傭上費（同行する通訳担当団員に加えて必要な時のみ）

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：現地業務費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り機構から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

現地派遣期間は2015年1月25日～2月15日を予定しています。当機構の調査団員は本業務従事者と同時に現地調査を開始し、本業務従事者より前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間がありません。

#### ② 現地での業務体制

- ア) 団長/総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 地盤・地質（国交省推薦）
- エ) 地震観測／観測網機材計画（コンサルタント）
- オ) 通訳（JICE）

### ③便宜供与内容

在トルクメニスタン日本国大使館による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供(ただし、ただし車両借上げについては、在トルクメニスタン日本国大使館にて予約の上、上記臨時会計役の委嘱により、業務従事者が支払を行うことを想定しています。)

エ) 通訳備上

あり

オ) 現地日程のアレンジ

機構がアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

なし

### (2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト

(<http://libopac.jica.go.jp/>) で 公開されています。

- ・「トルクメニスタン国 地震防災セクター情報収集・確認調査ファイナルレポート」(<http://staffopac.jica.go.jp/images/report/P0000252264.html>)
- ・「トルクメニスタン国 アシガバット市地域における地震モニタリングシステム改善プロジェクト 詳細計画策定調査 報告書」(<http://staffopac.jica.go.jp/images/report/P1000010196.html>)

### (3) その他

業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上